

人権尊重に関する基本方針

株式会社 InterFM897(以下「当社」)は、放送事業を担う企業として、すべての人の人権が尊重される社会の実現が重要な経営課題であるとの認識のもと、人権尊重に関する基本方針を以下のとおり定めます。

当社は、本方針に基づき、役員・社員のみならず、番組制作関係者、業務委託先、取引先を含むすべてのステークホルダーとの関係において、人権尊重の取り組みを推進してまいります。

1. 基本的な考え方

当社は、「国際人権章典」および「ビジネスと人権に関する国連指導原則」等の国際的な人権基準を尊重し、事業活動のあらゆる場面において人権への配慮を行います。

放送・コンテンツを通じて多様な価値観を社会に発信する企業として、個人の尊厳と多様性を尊重し、差別や不当な扱いを許容しない企业文化の醸成に努めます。

2. 適用範囲

本方針は、当社の役員および社員、番組制作に関わる出演者・制作者・スタッフ、業務委託先、取引先、その他当社の事業活動に関するすべての関係者に適用します。

3. 人権尊重に関する重点課題

- ・差別の禁止
- ・ハラスメントの防止
- ・安全で健全な就業・制作環境の確保
- ・表現・放送における人権配慮

4. 相談・通報体制

当社は、人権に関する問題やハラスメント等について、安心して相談・通報できる体制を整備します。また、相談者のプライバシー保護および不利益取扱いの防止を徹底します。

5. 教育・啓発

役員・社員に対し、人権尊重に関する教育・研修を継続的に実施します。

6. 是正・改善

人権侵害が確認された場合には、速やかに是正および再発防止に取り組みます。

7. 情報開示

本方針および当社の人権尊重に関する取り組みについて、ウェブサイト等を通じて適切に情報開示を行います。

以上